

2020年4月6日

各 位

緊急事態宣言発令にともなう成山堂書店の業務方針等について

いつも大変お世話になっております。日頃よりご指導をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの猛威が収まらないなか、政府からの緊急事態宣言が4月7日に発令されるとの発表がありました。弊社では、緊急事態宣言が発令されたときには、その趣旨に従い、全社テレワーク（在宅勤務）を実施いたします。

緊急事態宣言期間（テレワーク期間）の業務方針・対応は下記の通りといたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 緊急事態宣言期間中は、一部社員を除きテレワークとし、業務上の連絡はすべて電話、メールにて行います。
2. 上記1の業務上の連絡については、原則として、編集グループは板垣が、営業グループは大杉が対応するものとします。
3. 輸送手段を必要とする業務（編集グループでは、原稿、校正の受け渡し、営業は書籍の受け入れなど）については、郵便、宅配便を利用して行いますが、その時の業者の稼働状況を確認して、実施いたします。
4. 緊急事態宣言期間中、弊社へのご注文はFAXでお願いいたします。出社している人数が少ないため、電話での対応ができかねる場合がございます。
5. ご注文品の出荷・搬入日のご返信や在庫照会について、通常よりも遅れが発生します場合がございます。

その他、状況次第で対応の変動はございますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

株式会社 成山堂書店